

2001年9月の情報です。

平成12年度大気汚染の状況について

3 浮遊粒子状物質(SPM)の状況

浮遊粒子状物質は、呼吸器系への影響が懸念される、粒径が10 μ m(100分の1ミリメートル)以下の粒子の総称であり、その主な発生源には、工場などのばいじん・粉じんや自動車の黒煙など人為的なもののほか、砂じん、海塩粒子など多岐にわたっている。

浮遊粒子状物質については、一般局57局、自排局30局の合計87局で測定を行った。

(1) 環境基準の適合状況

55局(一般局41局、自排局14局)で環境基準(長期的評価)に適合した(図5)。

適合率は、63.2%(一般局71.9%、自排局46.7%)となっており、前年度84.5%(一般局93.0% 自排局66.7%)と比べて21.3ポイントと大幅に下降している(図6)

各測定局における適合状況を見ると、不適合局は、一般局では、2日以上連続で環境基準を超過したために不適合となった局がほとんどであり、自排局では横浜市、川崎市を中心に県東部の主要幹線道路沿いに分布している(図7)

図5 浮遊粒子状物質に係る環境基準
(長期的評価) 適合状況の推移

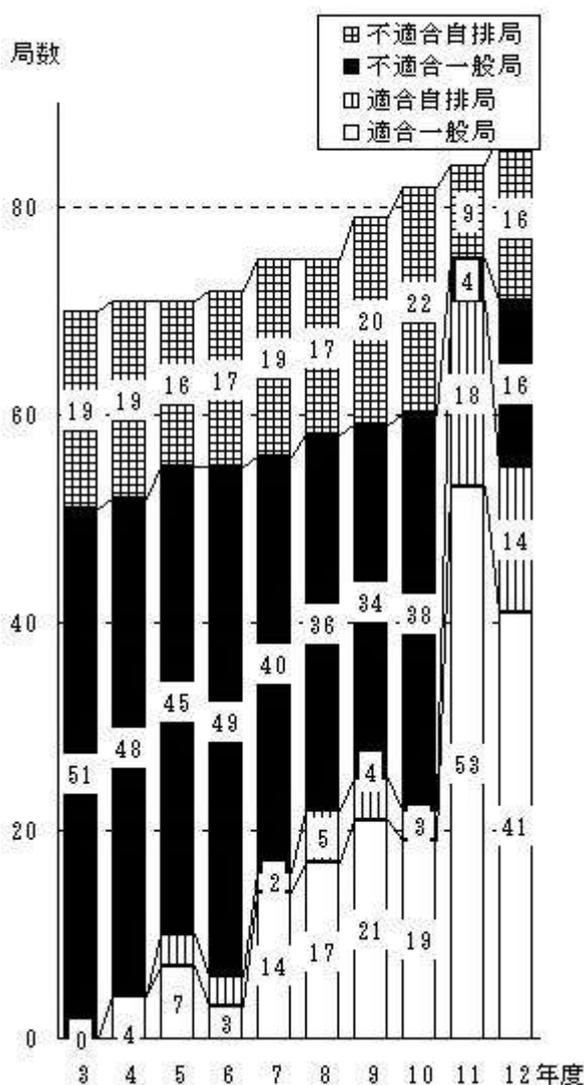


図6 浮遊粒子状物質に係る環境基準(長期的評価)適合率の経年推移

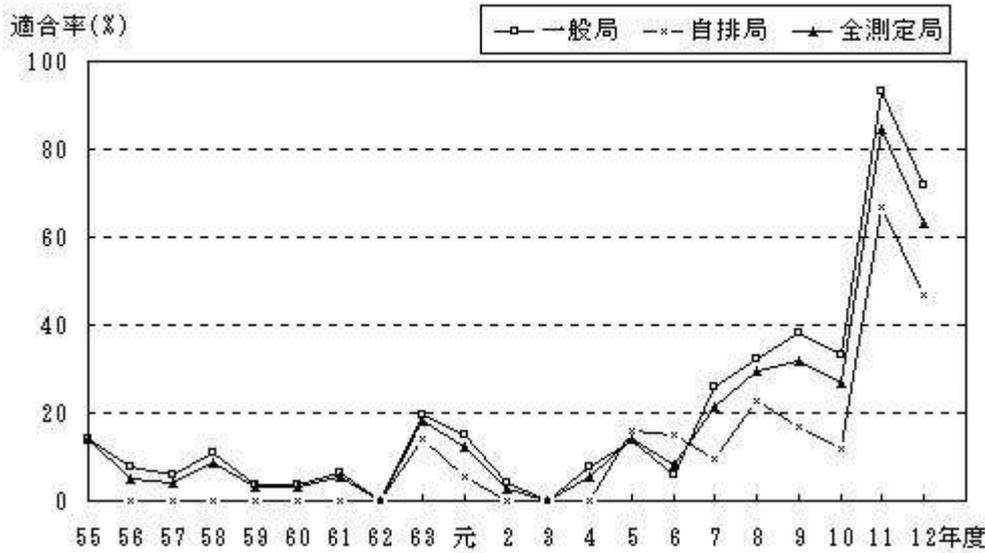
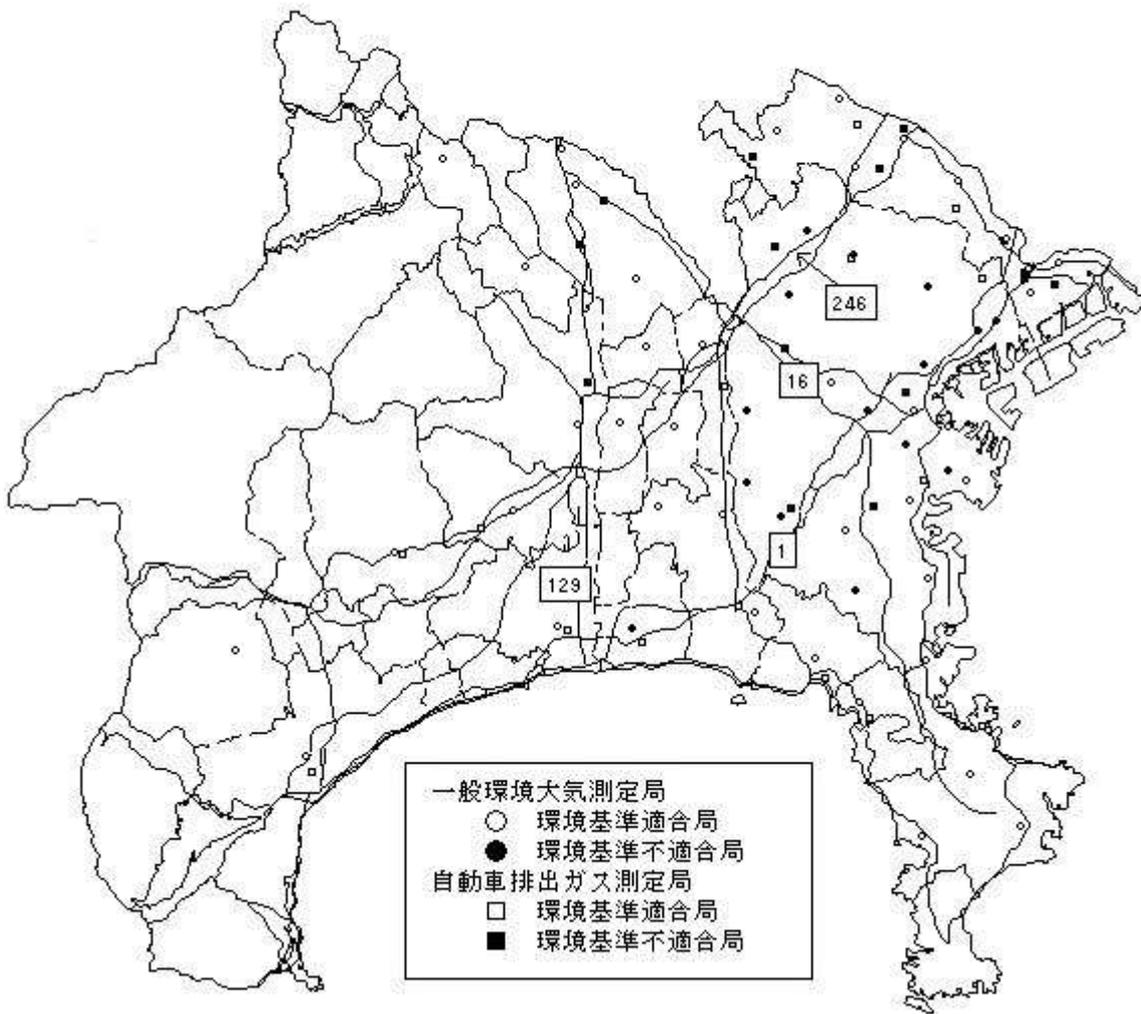


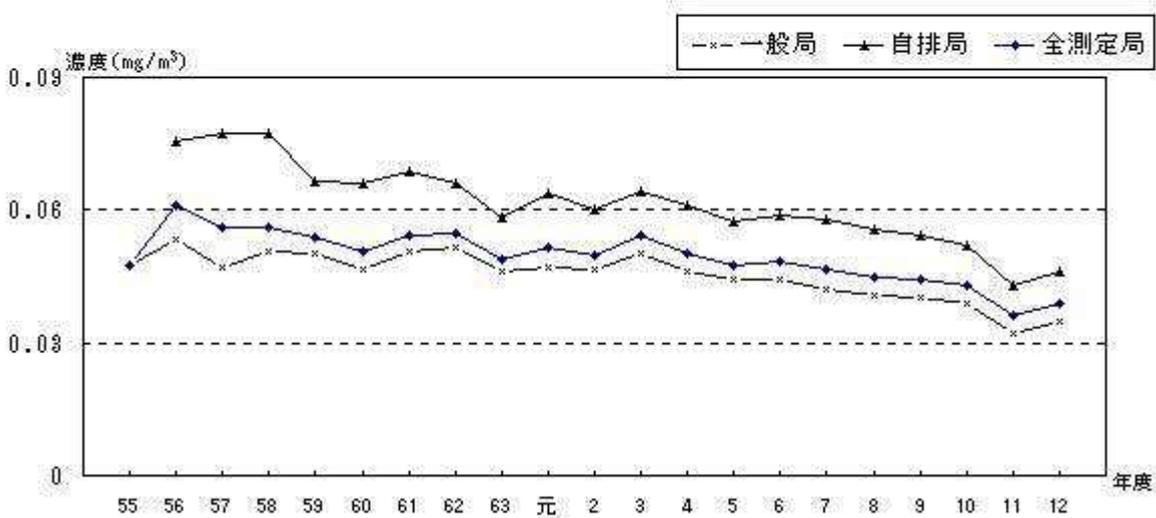
図7 各測定局の浮遊粒子状物質に係る環境基準(長期的評価)適合状況(平成12年度)



(2) 年平均値の経年推移(図8)

年平均値の経年推移を見ると、長期的に低下する傾向にあるが、全測定局の年平均値は、 $0.036\text{mg}/\text{m}^3$ (11年度)から $0.039\text{mg}/\text{m}^3$ (12年度)へと上昇している。

図8 浮遊粒子状物質の年平均値の経年推移



(3) 高濃度測定局(表2)

環境基準(長期的評価)の評価値の一つである「日平均値の2%除外値」が高い測定局を、濃度が高い局から順に上位5位まで見ると、すべて自排局が占めている。

表2 浮遊粒子状物質に係る高濃度測定局の状況

| 順位 | 測定局 | | 日平均値の 2%除外値注) | 環境基準 超過日数 | 年平均値 |
|----|------------|-----|------------------------|--------------|------------------------|
| | 測定局名 | 種別 | mg/m^3 | 日 | mg/m^3 |
| 1 | 幸区遠藤町交差点 | 自排局 | 0.130(-) | 28 | 0.058 |
| 2 | 川崎区池上新田公園前 | 自排局 | 0.125(0.120) | 44 | 0.064 |
| 3 | 高津区二子 | 自排局 | 0.114(0.106) | 27 | 0.058 |
| 4 | 宮前区馬絹交差点 | 自排局 | 0.111(-) | 13 | 0.047 |
| 4 | 西区浅間下交差点 | 自排局 | 0.111(0.117) | 15 | 0.059 |

注:()内は、前年度の測定値

浮遊粒子状物質の評価方法

環境基準:1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が、 $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

評価方法には、長期・短期の二つの方法がある。

- ・ 長期的評価に当たっては、年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるもの(365日の測定値がある場合は、7日分の測定値)を除外した後の最高値を環境基準と比較する。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、不適合と評価する。